

# 令和5年度 東久留米市立 神宝小学校 学校評価報告書

学校教育目標	◎よく聞き進んで考える	物事の本質をとらえ、創造的・実践的な思考をする。	教育 ビジ ョン	【目指す学校像】	「子供も大人も一人一人が輝くことができる学校」 キーワードは「安心・信頼・協力」の3つ。「安心」は、いじめ、体罰のない子どもが安心して通うことができる学校、保護者が安心して通わせることができる学校。「信頼」は、児童一人一人を大切にされた教育活動を行い、地域・保護者と共に歩み育てていくことで信頼が得られる学校「協力」は教職員が切磋琢磨しながら、協力して教育活動を行っていくことで指導力を向上させ、子どもたちにわかる授業を展開できる学校。これらの実践をPTAや地域の方など関係する方々の協力を得て、子供たちの健全育成の連携を築いていく。
	○助け合って実行する	公正な態度と思いやりをもって助け合う。		【目指す児童・生徒像】	・気持ちの良いあいさつや返事をし、すすんで人とかかわる。・学ぶ楽しさを味わい、自ら力を発揮する。・自分の身体に関心をもち楽しんで体を鍛え、健康な生活を送る。・相手の立場に立って考え、思いやりの心をもち行動できる。・自分の住んでいる地域を誇りに思い、地域の一人として役立つ。・中学への憧れをもち、将来への夢をもつ。
	○身体をきたえる	進んで身体をきたえ、健康な体をつくる。		【目指す教師像】	「はじめに子供ありき」子供によりそい、子供を伸ばすことに喜びをもつ。・「教師は授業で勝負する」よりよい授業をめざして授業力向上に励む。・「教師は最大の教育環境である」人権感覚をもち、言葉遣いや服装、時間厳守、規律の遵守など子どもの手本となるようにする。・「チーム神宝」という意識で学校経営方針に基づき主体的に学校運営に参画する。・「地域の中の学校」すすんで地域教材・人材を開発・活用し、豊かな教育実践に役立てる。・子ども一人一人の心や体の状態を把握し、いじめや事故が起こらないようにする。
前年度までの学校経営上の成果と課題	学校経営に対する成果として91%と多くの保護者や外部の方々から良い評価を得た。基本的な生活習慣の取り組みも良い評価を93%得ることができている。家庭訪問や定期的・継続的な相談によって合理的配慮による取り組みを実施して不登校児童の減少の成果を挙げた。		課題	「教育方針や教育目標を分かりやすく伝え、活気ある教育活動を行っている」は昨年から3%低い評価となっている。いじめ・不登校の取り組みにまだまだ不十分さを感じている。道徳教育の充実を図ったり、タブレット端末を活用した取り組みを充実させる。学級での児童理解を確かなものにするなどの取り組みが必要である。コロナ禍ということもあり地域との連携を十分に行えない一年であった。5類への変更を受けたが感染症対策には引き続き気をつけながらも積極的に外部人材の活用や地域力の活用を進めていかなければいけない。	

東久留米市第2次教育振興基本計画				中期経営目標 (令和7年度までの3年間)	短期経営目標 (1年間)	評価指標・評価基準		自己評価		学校関係者評価		次年度の方策
No.	三つの柱	基本施策	今年度学校で重点を置く「具体的施策」			取組指標	成果指標	取組	成果	評価	コメント	
1	I 健全育成	規範意識や他人への思いやりなど豊かな心を育む教育の推進	人権教育の推進	学校の教育活動全体で人権尊重を基本に置いた取り組みを行う。	道徳科や特別活動の時間を要として、朝会・集会、教科の指導、学年・学級指導等の全教育活動を通して、継続的に人権尊重について指導して優しい・勤勉・謙虚な心を育む。	全校朝会や学校だよりで人権尊重の活動について情報発信していく。また、校内研究の授業に人権の視点を明記するなど人権尊重教育の研修や授業・評価について、OJTで検証し合いながら計画に沿って確実に実施する。	学校だより掲載や校内研究による研究授業やOJT研修等による人権研修を行う。 年間10回以上(4)、7～9回(3)、4～6回(2)、0～3回(1)と評価する。	4	4	3	・他校との交流の場を一層活発化してほしい。 ・個性豊かな子供たちが少ない。より一層自分自身の特技を磨いてほしい。 ・表彰規定を見直ししてほしい。 ・人間関係の重要さ思いやりの精神。 ・タブレットの活用も大事だが対面授業の大切さをより充実してほしい。 ・タブレットの使用は視力低下の問題もあるので保護者に説いていく。 ・レガシー体験は講演だけでなく経験も入れてほしい。 ・ボランティア活動に積極的に参加。地域活動体験を学んでほしい。	・次年度も啓発を行い、意識の向上を図っていく。道徳の学習はもちろん、すべての教育活動や特別活動(学級会や委員会活動)の中でも人権尊重に関わる内容を盛り込んでいき、もっと児童が主体的に考え行動していくようにする。 ・豊かな心を育むために、道徳の授業から学校の教育活動全般に広げ、校内研究やOJT研修を進め授業力の向上を図る。 ・全教職員が、人権教育で学んだ個を認める取り組みを続け、児童の実態把握を行い、個に応じた指導をしていく。
2	I 健全育成	個性を認め合う教育の推進	自己肯定感・自己有用感の醸成	児童の実態把握に努めて指導方法改善する意欲が醸成されている校内研究を確立していくことで効果的な指導法を研究できると実感できる教員育成を図る。	1学期と年度末に自尊感情測定尺度を活用した調査を行い児童の変化を検証する。	児童の実態分析をした成果を校内外へ広めて学校全体や個々の学級での指導の改善に生かす。	1学期の結果を受け指導方法の改善を提起する授業が全学級で学期に2回以上(2学期、3学期)行えたら(4)である。多数の学級で1回以上(3)、1回(2)、0回(1)と評価する。	4	4	3	・全教員が基礎・基本の定着を意識して教材研究、授業改善を行えるようにする。 ・「東久留米スタンダード」「神宝スタンダード」を全教員で徹底して行う。児童が主体的に取り組んでいけるようにしていく。 ・校内研究、OJT研究の計画的な取り組みを行っていく。 ・学級活動や普段の係活動を中心にしながら、自分と友達の違いやよさに気付けるように授業研究を行う。	
3	I 健全育成	いじめ問題への対応	いじめ防止対策推進基本方針に基づいた取り組みの推進	学校いじめ防止基本方針の研究を行い、教職員のいじめ防止の意識の向上を図り、一人一人の個性や居場所を大切にしようとする教育活動の実践を行う意識を定着させる。	全校朝会で学期に1回以上の講話と、定期的にいじめ防止にかかる道徳等の授業を行うとともに、年3回のアンケート及び児童面談を行い、学級の実態に応じて学級活動や学級指導を充実させる。	いじめに関する授業年3回実施するとともに、いじめアンケートの回答率100%、児童面談を年3回実施する。 いじめ解決100%(4)いじめ解決見込みが若干(3)いじめ指導継続中(2)解決数より発生数が上回る状態(1)とする。	3	3	2	・児童の情報をこまめに担任が把握し、「いじめ特委委員会ブロック会議」「いじめ特委委員会」の中で共通理解し全教職員で安心・安全な学校生活を見守っていく。より細かなところまで見逃さないよう教職員が意識を高めていく。いじめアンケートをとる時にも細かなところまで計上して解決を図っていく。 ・児童について、こまめに共通理解をし、組織的に対応に当たる。また実態に応じながら、学級活動や児童との個人面談などに取り組む。 ・生徒指導要や第2次いじめ総合対策を全校で共通理解し、いじめの未然防止、早期発見に努める。児童にも全校朝会などを通し周知し、いじめの定義を理解させて、いじめが起きにくい環境作りを進める。		
4	I 健全育成	規範意識や他人への思いやりなど豊かな心を育む教育の推進	規範意識と豊かな人間関係を育む教育	道徳科の授業中心に教育活動全体を通じて、児童に考えさせる場を設定して生き方や社会規範を育てる。	道徳科の時間を要として、朝会・集会、教科の指導、学年・学級指導等の全教育活動を通して、継続的に人権尊重について指導して優しい・勤勉・謙虚な心を育む。	人権尊重教育の研修や道徳の授業・評価について、OJTで検証し合いながら計画に沿って確実に実施する。	校内研究による研究授業やOJT研修等による人権研修を行う。 年間10回以上(4)、7～9回(3)、4～6回(2)、0～3回(1)と評価する。	3	3	3	・年間通して計画的にOJT研修を進めていく。その計画の中にしっかりと人権教育についてや道徳教育についてを位置付けていく。 ・教員の意識の向上や指導力の向上を図り授業の中や教育活動全般で規範意識と豊かな人間関係を育む教育の実現を図っていく。	
5	II 学力向上	確かな学力の育成	ICT機器活用等による多様な指導方法の工夫	タブレットの活用による個別最適な学びと協働的な学びの充実を図る。	全学級で毎週タブレットを活用した授業を展開する。	単元に応じて学年の発達段階や児童の実態に応じてタブレットやICT機器を積極的に活用した授業を行う。	全教科で毎週1回以上タブレットやICT機器を活用した授業を行うことができた(4) 毎週1回以上タブレットやICT機器を使った授業を行った。(3) 月に1回以上タブレットやICT機器を使った授業を行った。(2) 学期に1回以下であった(1)	3	3	2	・授業の中で積極的にタブレットを活用できるように教員の資質向上を年間通して行う。計画的にOJT研修に組み込み実施していく。 ・SNSやインターネット活用のモラルを学年の発達段階に応じたものを作成し徹底していく。 ・すべての活動(保護者会や朝会など)で積極的にICTを活用した取り組みを取り入れていく。	
6	II 学力向上	児童・生徒の主体的な取組	家庭学習の積極的な展開	東久留米スタンダード(家庭学習編)を研鑽し、家庭学習を充実させる。	家庭学習について共通理解を図り、学年間で計画的、組織的に取り組むようにする。	家庭学習の内容や方法、時間、ノートの違い、タブレット端末の活用などの共通理解を図り、児童の実態に応じた家庭学習に取り組めるような進め方の工夫(計画)を立てる。	保護者評価の⑩児童が主体的に学習に取り組めるように工夫している。⑪児童一人一人に基礎基本の学力を身につけさせている。⑫粘り強く学習に取り組ませている。⑬3点の項目での平均がA、Bで90%以上で(4)80%～89%で(3)70%～79%で(2)それ以下(1)	3	3	2	・「東久留米スタンダード」を基本に家庭学習の充実を図る。 ・タブレットを活用した家庭学習の充実のために、自主学習の取り組み方を示し、家庭と協力しながら自主学習に取り組む。 ・児童の実態把握を行う、個に応じた手立てを考えていく。また、教材の工夫や、体験的な活動を充実させていく。	
7	II 学力向上	特別支援教育の充実	特別支援教育の充実	就学支援シートや学校生活支援シートを作成し、義務教育の間にいじめ防止の研修を充実させる。障害のある子供たちの登下校の安全確保。	○特別支援教育(知的障害児、情緒障害児)の理解を深めるために校内での研修を充実させる。 ○保護者や関係機関と連携をとり個別な支援を充実させる。	特別支援教育(発達障害児)の理解についての研修を行い教員一人一人の専門的知識を高める。	学期に一回以上の特別に支援を必要とする児童理解についての研修を行う。年4回以上実施(4)3回実施(3)2回実施(2)1回(1)	4	4	3	・次年度も引き続き教職員の特別支援教育への理解を深めるためのOJT研修を行っている。 ・学校だよりや学校公開の機会、行事などを活用し保護者の理解も深めていく活動を充実させていく。 ・ケース会議や校内委員会で情報交換を行い児童の実態把握を行う。個に応じた手立ての共通理解を図り個に応じた取り組みを全校で考え進めていく。	
8	III 教育環境の整備	特別支援教育の充実	組織体としての学校機能の強化	校内委員会を充実させて児童の課題を共通理解して組織的・継続的・定期的な対応を実施する。	特別支援コーディネーター、S・C、すずらん教室、わかば・なののはな学級の教員との連携を生かして個に応じた指導の継続充実を図る。	日頃の観察、保護者の見解を理解して専門家の意見等の情報を集めて判断して学年・分室・全体・SCで情報を共有して具体策を提案し合い実践するとともに、学校の方針と成果を保護者に継続的に的確に説明する。	個に応じて、①校内委員会の実施回数②特別支援学級と通常学級の交流を柔軟に行う③すずらん教室の利用者の卒業・進級を実現していく。すべて実施で(4)未達成と思われる事例の発生で成果を4からマイナス1段階で評価する。	4	4	3	・校内に特別支援学級(情緒・知的)を開設していることを生かし、これまで以上に通常級と特別支援学級の交流を意識した取り組みを充実させて教職員も児童も特別支援教育についての意識の向上を図っていく。 ・個に応じた教育の機会を提供できるように教職員が情報の共有をしっかりと行い家庭と連携を密に行い取り組んで行く。	
9	III 教育環境の整備	体験的な活動	地域や外部人材を生かした体験活動の充実	○地域の特性や人材を生かした授業を通して、自己の考えを深めるとともに他者とかわり合う学びの場を設定する。 ○地域行事へ積極的に参加する機会を周知する。	○地域の財産を教材化して、カリキュラム・マネジメントの視点から、各教科や総合的な学習の時間等に問題解決的な学習を展開する。 ○地域の行事に協力し地域の活性化につながる活動に協力する。	総合的な学習の時間を中心に、計画的に地域と連携した活動を取り入れて地域から学び地域に発信する機会を充実させる。	保護者評価「⑩地域の環境や人材を生かした教育活動を行い、児童に地域を愛する心や地域の方と関わりながら生活しようとする心育てている。」の項目でA、Bで90%以上で(4)80%～89%で(3)70%～79%で(2)それ以下(1)	3	2	3	・コロナの影響で地域とのつながりが大分薄くなってしまっている。学校としての取り組みをもっと多く取り入れていく工夫をする。それとともに各学年・学級での活動に積極的に取り入れていくようにする。 ・地域行事の情報を収集し、積極的に家庭に知らせていくことで児童や家庭の地域行事への参加を促していく。	
10	オリンピック・パラリンピックの精神を生かした教育の充実	日本人としての自覚と豊かな国際感覚をもつ人材の育成	伝統と文化の理解の推進	外国語活動や各教科の関連のある内容を学校2020レガシー教育と結びつけた取組を行う。	学校2020レガシー教育を年間通って指導する計画を立てる。各教科等を通して意図的・計画的に指導する。	学校2020レガシー教育にかかる内容については、地域と連携して地域の人材を発掘し(状況により地域以外も)外部の方を講師とした授業を実施する。	学校2020レガシー教育にかかる内容については、外部の方を講師とした授業や地域と連携した授業を実施する。3回以上(4)2回(3)1回(2)0回(1)とする。	4	3	3	・地域の人材の情報をもっと集め学校の教育活動に取り入れていく。 ・なかなか人材発掘に取り組めなかったのでまずは学区内の人材発掘に取り組み、東久留米市内の情報作りを発展させていきたい。	